

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

令和2年11月24日

向日市長 安 田 守

- 1 開発事業者
住所 向日市上植野町菱田12番、13番、14番
氏名 株式会社向日リサイクルセンター 代表取締役 本吉美佐子
- 2 開発事業区域の位置
向日市上植野町菱田12番、13番、14番
- 3 開発基本計画受付番号
第 8 号
- 4 開発事業区域の面積
2049.56㎡
- 5 開発基本計画の名称
株式会社 向日リサイクルセンター
- 6 予定建築物の用途
工場（産業廃棄物処理場）
- 7 縦覧場所
向日市寺戸町中野20番地
向日市役所 建設部都市計画課
- 8 縦覧期間
令和2年11月24日から令和2年12月7日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

令和2年12月7日(月)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

